



第36回日本臨床微生物学会総会・学術集会
ランチョンセミナー2

2025 **1.25** (土)
11:55~12:45



第3会場 名古屋国際会議場
1号館4階 会議室141+142
〒456-0036 名古屋市熱田区熱田西町1-1

座長

一山 智 先生
医療法人医仁会 武田総合病院 病院長

演者

吉村 和久 先生
東京都健康安全研究センター 所長



ランチョンセミナーは、事前申込制となります。

—— 事前申込期間:2024年12月16日正午~2025年1月14日正午 ——

学会HPの「ランチョンセミナー」ページよりお申込みください。

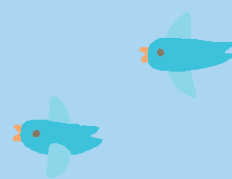
<https://www.congre.co.jp/jscm2025/>

- ・事前申込状況に応じて、会期中にランチョン弁当整理券を配布することがございます。
- ・セミナー開始5分以降は、予約券または整理券をお持ちであっても無効となります。



新型コロナウイルスパンデミックが変えた
日本の感染症対策について





第36回日本臨床微生物学会総会・学術集会

ランチョンセミナー2

新型コロナパンデミックが変えた 日本の感染症対策について



吉村和久

東京都健康安全研究センター



新型コロナウイルス感染禍は、人類がこれまで経験した中でも上位に位置する未曾有のパンデミックであった。2009年の新型インフルエンザの時も大騒ぎしたものの、数か月で収まったこともあり、根本的な大改革を感染症対策に及ぼすには至らなかった。しかし、2020年の年明けから年余にわたる今回のパンデミックが与えた衝撃は、さすがにこれまで通りの感染症対策で大丈夫という訳にはいかなかった。全国84の地方衛生研究所が所属し、私が会長を務める地方衛生研究所全国協議会も、その大きな変革の波に否応なく巻き込まれた。2022年から23年にかけて次々と、感染症法や地域保健法が改正され、2023年の地域保健法のさらなる改正により、必要な業務を行う地方公共団体の機関として、初めて「地方衛生研究所等」と法律に明記されることになった。法律に明記されたことで、地方自治体や国も感染症を含む健康危機対応に、「地方衛生研究所」を正式にステークホルダーとして組み込んで対応していくことになった。そして、新たな枠組みとして各自治体内で連絡協議会を作り感染症対策の連携強化を図ることが義務付けられた。これにより、これまで蔑ろにされていた平時の準備や発生時の訓練といったことを、きちんと行っていくことが正式に求められることになった。なかでも、パンデミックの最初期から1か月までにどの程度の検査体制、医療体制を準備するかという数値目標が求められたことは、これまでと大きく異なる点である。なかでも、最初期のPCR検査の後にいかに早期に迅速抗原検査キットなどが開発されて、民間による大量検査へと移行できるかがカギとなるといえる。本セミナーでは、コロナを契機に大きく変わった日本の感染症対策について、自治体の新たな枠組み内での医療機関や保健所そして地方衛生研究所等の役割がどう変わっていくのかを概説したい。

